

大分県スポーツ推進計画
現行テーマでのスポーツ基本計画への対応可否検証

現行テーマでのスポーツ基本計画への対応可否検証

スポーツ基本法におけるスポーツ基本計画及び地方スポーツ推進計画の位置づけ

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第9条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二十号）第八条に規定する機関をいう。以下同じ。）で政令で定めるものの意見を聴かななければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第10条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かななければならない。

スポーツ基本法における中長期施策の基本方針

- ① スポーツで『人生』が変わる！
- ② スポーツで『社会』を変える！
- ③ スポーツで『世界』とつながる！
- ④ スポーツで『未来』を創る！

スポーツ基本計画の施策体系と現行本県計画の対応状況等

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所（テーマ）
【凡例】 ○：現行計画に記載されている内容 △：現行計画に類似する記載がある内容 ×：現行には記載されていない内容 ？：現行計画に記載若しくは類似記載があるが重要度からみて項目別テーマの新設が望ましい内容				
1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	(1)スポーツ参画人口の拡大	<p>① 若年層から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <p>☞国は、「する」「みる」「ささえる」スポーツの楽しみ方や関わり方等をわかりやすく提案するとともにスポーツ未実施者への働きかけやスポーツの継続的実施のための方策等について整理した「ガイドライン」を策定し、その普及を通じて地方公共団体やスポーツ団体等の取組を促進することにより誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る</p> <p>☞国は、スポーツに対するニーズや阻害要因等に関する調査や顕彰制度等を通じて、民間事業者等による、新たなルールやスタイルのスポーツの開発・普及を促進し、適性等に応じたスポーツの機会を提供する</p> <p>☞国は、高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」を策定し、地方公共団体や、総合型地域スポーツクラブ（総合型クラブ・日本レクリエーション協会（日レク）などのスポーツ団体に普及するとともに、既存の介護予防の取組とも連携を図りながら、高齢者のスポーツ参加機会の充実を図る</p> <p>☞国は、成人のスポーツ実施状況に関する調査について、調査項目及び調査方法等を検証・改善するとともに、スポーツ実施要因等の分析を踏まえた施策を推進することで、障害者を含めた若年層から高齢期までのスポーツ参加機会の充実を図る</p>	<p>○ 『青年・壮年期におけるスポーツの推進』</p> <p>○ 『高齢期におけるスポーツの推進』</p> <p>○ 『ライフステージに応じたスポーツイベントの充実』</p> <p>○ 『「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進』</p> <p>— 国の取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>○ 『高齢期におけるスポーツの推進』（指導者の養成とプログラムの普及）</p> <p>○ 『青年・壮年期のスポーツの推進』（地域や職場におけるスポーツの推進/青・壮年層を取り巻くスポーツ環境の充実）</p> <p>— 国の取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p>	<p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>3 システムづくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
<p>1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実</p>	<p>(1)スポーツ参画人口の拡大</p>	<p>② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会充実による運動習慣確立と力の向上</p> <p>☞国は、<u>体育・保健体育の学習指導要領の改訂において、体力や技能の程度障害の有無及び性別・年齢にかかわらず、スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう指導内容の改善を図ることにより、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図る</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体と連携し、武道を指導する教員の研修、指導者の派遣武道場の整備等を通じて、中学校における武道の指導を充実する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体等と連携し、小学校における体育の専科教員の導入を促進するとともに、運動が苦手や意欲的でない児童生徒や障害のある児童生徒が運動に参画できるよう研修を充実するなど教員採用や研修の改善を通じ、学校体育に係る指導力の向上を図る</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体と連携し、「全国体力・運動能力運動習慣等調査」により全国的な子供の体力・運動能力等を把握し、その分析結果を周知する。これに基づき地方公共団体及び学校は、それぞれの成果と課題を検証し、体育・保健体育の授業等を改善する</u></p> <p>☞国は、<u>教員、生徒及び保護者等を対象とした運動部活動に関する総合的な実態調査及びスポーツ医・科学の観点等を取り入れた運動部活動の在り方に関する調査研究を実施する</u> その結果等を踏まえ、<u>日本中体連や、全国高体連等と連携し、生徒の発達段階等を考慮した練習時間・休養日の設定や、複数種目の実施など女子生徒や、障害のある生徒等のニーズにも応じた多様な運動部活動の展開を含む運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定する</u></p> <p>☞国及び地方公共団体は、<u>運動部活動が、学校教育の一環として、生徒がスポーツに親しみ、生徒の責任感や連帯感を養う上で、重要な活動として教育的意義が高いことを踏まえ、運動部活動における指導力の向上や指導体制の充実を図る。そのため、スポーツ指導に係る専門性を有し、教員と連携して運動部活動をささえ、大会引率も可能な部活動指導員について、中体連・高体連・スポーツ団体・総合型クラブ・民間事業者等と連携し、配置を促進する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、「幼児期運動指針」やこれに基づく指導参考資料を各幼稚園や保護者等に普及し、活用を促すことで幼児期からの運動習慣づくりを推進する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、発達段階に応じて基礎的な動作を獲得できる「アクティブ・チャイルド・プログラム」等の運動遊びプログラムの普及及びその指導者に関する情報提供等により、放課後子供教室等での多様な運動を体験する機会の提供や保護者への啓発活動を促進し小学生の運動経験の充実を図る</u></p> <p>☞国は、<u>日本スポーツ協会と連携し、総合型クラブ・スポーツ少年団の活動に関する情報を発信して参加を促進させることにより、複数種目や多様なスポーツ経験を含む地域における子供のスポーツ機会の充実を図る</u></p> <p>・国は、<u>日本スポーツ振興センター(JSC)及び地方公共団体と連携し、災害共済給付業務等から得られる学校体育活動中の死亡事故等の情報提供や事故防止に関する研修等を充実することにより、重大事故を限りなくゼロにするという認識の下で学校体育活動中における事故防止の取組を推進する</u></p> <p>☞地方公共団体は国の支援も活用しつつ、<u>耐震化や芝生化など学校体育施設・設備を整備することで学校における子供のスポーツの場を充実する</u></p>	<p>○ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』</p> <p>△ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(学校体育の充実)で記載が可能</p> <p>○ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(学校体育の充実)</p> <p>一 国の取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい ※一部分は、具体的な取組として、幼児期・少年期におけるスポーツの推進(学校体育の充実)で記載</p> <p>一 国の取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい ※一部分は、具体的な取組として、幼児期・少年期におけるスポーツの推進(運動部活動の充実)で記載</p> <p>○ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(運動部活動の充実)</p> <p>○ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(幼児期から子どもの体力向上方策の推進)</p> <p>△ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実)で記載可能</p> <p>○ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(子どもを取り巻くスポーツ環境の充実)</p> <p>○ 『ライフステージに応じたスポーツイベントの充実』(少年期のスポーツイベントの充実) ※『総合型クラブの推進』での記載についても検討可能</p> <p>△ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(学校体育の充実)で記載可能</p> <p>○ 『学校スポーツ施設の充実と有効活用』(学校体育施設・設備の整備・充実)</p>	<p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	(1)スポーツ参画人口の拡大	<p>☞国及び国立青少年教育振興機構は、野外活動等に関する指導者の養成や家庭・社会への普及啓発等を通じて、国立青少年教育施設、国立公園、国営公園等におけるハイキング、トレッキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を促進し、子供のスポーツ習慣や豊かな人間性・社会性を育成する</p> <p>③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わったことのなかった人へのはたらきかけ</p> <p>☞国は、産業界・地方公共団体及び保険者等と連携し、通勤時間や休憩時間等に気軽にスポーツに取り組める環境づくりに向けたプロモーション活動の展開や、民間事業者の表彰等を通じて、ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりを推進するとともに、民間事業者における「健康経営」を促進し、スポーツ参画人口の拡大を図る</p> <p>☞国は、先進事例の情報提供等を通じて、地方公共団体・民間事業者及びスポーツ団体等による連携・協働体制の整備を促進することにより、女性の幼少期から高齢期を通じ、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供する</p> <p>☞国は、地方公共団体と連携し、特別支援学校や総合型クラブ等において障害者スポーツに取り組みやしやすい環境を整備するなど、障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組を推進する</p> <p>☞国は、スポーツと健康・食・観光・ファッション・文化芸術及び娯楽などの、エンターテインメントとの融合やITを活用したスポーツの魅力向上等の民間事業者の取組を支援することにより、スポーツに関心がなかった人の意欲向上を図る</p>	<p>△ 『地域の特性を活かした活動の場の充実』、『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実)等で記載可能</p> <p>○ 『青年・壮年期におけるスポーツの推進』(地域や職場におけるスポーツの推進)</p> <p>× 『女性のスポーツの推進』という項の新設が必要</p> <p>○ 『障害者のスポーツの推進』(障がい者のスポーツ機会の充実)</p> <p>— 国の取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p>	<p>2 活動の場づくり 1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>※1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p>
	(2)スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実	<p>① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保 ＜スポーツに関わる人材の全体像の把握＞</p> <p>☞国は、指導者・専門スタッフ・審判員・大会等運営スタッフ・サポーター・ボランティア及び団体等の経営人材などスポーツに関わる人材の数や、有給、無給等の属性の特徴について調査研究を実施し、全体像を明らかにする</p> <p>＜アスリートのキャリア形成＞</p> <p>☞国は、JOC・JPC等のスポーツ団体、中学校・高等学校・大学等の教育機関及び経済団体と連携し、アスリート経験者のキャリアに関するデータを蓄積するとともに、アスリートに対する大学での学習支援の充実やセミナーの開催などを通じて、アスリート等の人間的成長やデュアルキャリアの取組を促進する</p> <p>☞国は、地方公共団体・スポーツ団体及び民間事業者等と連携し、指導者やスポーツ団体職員等としての雇用を促進するほか、地域での運動指導に関わる機会の拡大等を通じ、引退したアスリートのキャリア形成を支援する</p> <p>☞国は、JOC・JPCが提携して行う民間事業者と現役トップアスリートをマッチングする就職支援制度「アスナビ」の利用促進や、学び直し支援のためのセミナーを実施することなどにより、アスリートの民間事業者等での就業を促進する</p> <p>＜スポーツ指導者の育成＞</p> <p>☞国及びJスポは、地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、指導者養成の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を大学やスポーツ団体等へ普及することにより、指導内容の質を確保するとともに、Jスポ自ら同カリキュラムを指導者養成講習会等に導入する際、オンラインコンテンツによる講習等を充実する</p>	<p>— 国の取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>△ 『競技力向上対策の推進』(諸条件の整備)で記載可能</p> <p>△ 『競技力向上対策の推進』(指導体制の充実・強化or諸条件の整備)で記載可能</p> <p>○ 『競技力向上対策の推進』(諸条件の整備)</p> <p>× 『スポーツ人材育成の推進』という項の新設が必要か</p>	<p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 3 システムづくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	(2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実	<p>☞国及び日障協は、スポーツ団体、地方公共団体、大学・専修学校及びJスポと連携し、学校の教員・総合型クラブの関係者・行政職員等を対象にした研修の実施や障がい者スポーツ指導員の資格が取得できる大学・専修学校の拡大等により、<u>障害者スポーツ指導者の養成を拡充する</u>。その際、<u>指導者になる障害者の増加や講習機会の充実を図る</u></p> <p>☞Jスポは、国の支援を通じ、運動部活動などの指導者向けに短期間で取得可能な資格を創設したり、スポーツ指導者の育成にかかる体制を整備したりするなど、体系的で効果的なスポーツ指導者育成制度を構築するとともに、原則として、指導現場に立つ全ての指導者が資格を有するよう求めることにより、指導者の質を保証する取組を促進する</p> <p>☞国及びJスポは、<u>地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、運動部活動に関わる教員や外部指導員等におけるスポーツ指導者資格の保有者の増加を図り、児童生徒がより適切なスポーツ指導が受けられるようにする</u></p> <p>☞国は、Jスポや日レクをはじめ様々な団体のスポーツ指導者に関する資格取得のためのプログラムや資格取得者の活動状況について整理し、有資格者による指導の成果等を発信することにより、<u>指導者の資格取得やステップアップを支援する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体、Jスポ(各都道府県協会を含む)及び中央競技団体と連携し、学校、地域総合型クラブ及び民間スポーツクラブ等におけるスポーツ指導機会を充実し、例えば、それらを掛け持つことによりフルタイムでスポーツ指導に従事できるようなスポーツ指導者が「職」として確立する環境を醸成する</u></p> <p><専門スタッフ・審判員・スポーツボランティア等></p> <p>☞国及びJスポは、スポーツ団体及び大学等と連携し、医療・栄養・トレーニング・心理等のスポーツ科学など専門的な知識・技術を有する人材の資質向上を促進し、アスリートの指導現場や総合型クラブ等への配置を充実することで、<u>アスリート等の健康管理と競技力向上を推進する</u></p> <p>☞国は、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)等と連携し、国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、<u>必要な体制を整備することにより、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会等の公平性・公正性の確保を図る</u></p> <p>☞国は、民間事業者及び大学等と連携し、競技団体への出向期間を勤続年数に通算することや二つ以上の機関に雇用されつつ、それぞれの機関で役割に応じた業務に従事する仕組みの活用等、<u>スポーツ指導者が一定期間指導に専念できる配慮を行うよう所属先へ要請することなどにより、職場の理解を推進する</u></p> <p>☞JOCは、国及びJSCの支援も活用し、ナショナルコーチアカデミーの充実、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保など、ナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実により、<u>トップアスリートの強化活動を支える環境を整備する</u>また、JPCにおいても、同様の取組を行うことについて検討を進める</p> <p>☞国は、<u>スポーツ団体と連携し、大会や研修への派遣等を通じて質の高い審判員の養成を推進する</u>。また、審判員の多くが兼職やボランティアで活動している状況を踏まえ、優れた活動を行う審判員の表彰等により所属先の理解を促進するとともに、<u>審判員の所属先とスポーツ団体との意見交換など関係者間の審判活動に対する相互理解の促進を図る</u></p> <p>☞国は、2020年東京大会をはじめとするスポーツイベントをスポーツボランティア普及の好機として、<u>スポーツボランティア育成に係る大学の先進事例の形成を支援する</u>とともに、<u>スポーツボランティア団体間の連携を促進することにより、日常様々な場面で活躍するスポーツボランティア参画人口の増加を図る</u></p>	<p>○ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ環境の整備)</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>△ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(運動部活動の充実)で記載可能</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>× 『スポーツ人材育成の推進』等、項の新設が必要か</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>○ 『スポーツボランティア活動の推進』(3つの取組すべて)</p>	<p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 3 システムづくり</p> <p>3 システムづくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実	(2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実	<p>☞国は、スポーツ経営人材の育成・活用のための仕組みを構築することによりスポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させる</p> <p><スポーツ推進委員等></p> <p>☞国は、地方公共団体が委嘱するスポーツ推進委員について、総合型クラブや地域のスポーツ団体等との連携・協働を促進することができる<u>優れた人材の選考と研修の充実を支援することにより、地域スポーツの振興をささえる人材の資質向上を図る</u></p> <p>☞国は、地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、研修等の海外の最先端のスポーツ政策を学ぶ機会を充実し、我が国のスポーツ施策を推進する<u>人材の資質を向上させる</u></p> <p>② 総合型地域スポーツクラブの質的充実</p> <p>☞国は、Jスポ、総合型クラブ全国協議会、JSC及び地方公共団体等と連携し、総合型クラブによる行政等と協働した公益的な取組の促進を図るための<u>登録・認証等の制度の枠組みを策定し、これに基づき、Jスポ及び各都道府県体育協会等は、関係団体と連携し、総合型クラブの登録・認証等の制度を整備する</u></p> <p>☞国は、日体協、総合型クラブ全国協議会、JSC及び地方公共団体等と連携し、<u>広域スポーツセンターを含めた支援主体の役割分担を明確化して支援体制の再構築を図る</u></p> <p>☞国、Jスポ、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体は、関係団体と連携し、<u>都道府県レベルで中間支援組織を整備するとともに、研修会等の開催や先進事例の情報発信等により、PDCAサイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加など、総合型クラブの質的充実を推進する</u></p> <p>☞国は、Jスポ及び総合型クラブ全国協議会と連携し、登録・認証等を受けた総合型クラブの広報活動を推進するなど、<u>総合型クラブの認知度向上を図る</u></p> <p>☞地方公共団体は、中間支援組織について、例えば、地方スポーツ推進計画に位置付けを示すなど、<u>中間支援組織の取組を支援し、総合型クラブの質的充実等を促進する</u></p> <p>☞国は、JSC及びJスポと連携し、中間支援組織が主体となり総合型クラブの自立的な運営を促進する事業や地方公共団体が主体となり総合型クラブによる地域課題解決に向けた取組を推進する事業を支援することを通じて、<u>総合型クラブの質的充実を促進する</u></p> <p>☞国は、Jスポ、総合型クラブ全国協議会及び地方公共団体等と連携し、総合型クラブの登録・認証等の制度及び中間支援組織の整備状況などを定期的に把握するとともに、<u>市町村が主体となり総合型クラブの育成を促進する取組を支援することで総合型クラブの自立的運営を促進する</u></p> <p>③ スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保</p> <p>☞国は、公立や民間のスポーツ施設の実態を3年に1回把握するとともに、「<u>スポーツ施設のストックの適正化に関するガイドライン</u>」に基づく<u>地方公共団体の取組状況を毎年把握し、先進事例の情報提供等により地方公共団体が行う施設計画の策定を促進する</u></p> <p>☞国は、我が国のスポーツ施設の60強を占める<u>学校体育施設について、社会体育施設への転用や担い手や利用料金設定等の開放事業の運用の在り方に関する手引の策定を行い、既存施設の有効活用を促進する</u></p> <p>☞国は、スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、<u>関連する基準や先進事例の情報提供等により、障害者や高齢者等のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上を促進する</u></p>	<p>△ 『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実)で記載可能 ⇒ 競技団体追記で検討</p> <p>○ 『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実)</p> <p>△ 『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実)</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>○ 『総合型地域スポーツクラブの推進』(広域スポーツセンターの機能の充実)</p> <p>△ 『総合型地域スポーツクラブの推進』(組織の充実と整備・NPO法人格の取得)等で記載検討</p> <p>× 『総合型地域スポーツクラブの推進』に、(登録・認証へ制度の対応の推進)項目の新設が必要か</p> <p>× 『総合型地域スポーツクラブの推進』に、(登録・認証へ制度の対応の推進)項目の新設が必要か</p> <p>× 『総合型地域スポーツクラブの推進』に、(登録・認証へ制度の対応の推進)項目の新設が必要か</p> <p>× 『総合型地域スポーツクラブの推進』に、(登録・認証へ制度の対応の推進)項目の新設が必要か</p> <p>× 『総合型地域スポーツクラブの推進』に、(登録・認証へ制度の対応の推進)項目の新設が必要か</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>○ 『学校スポーツ施設の充実と有効活用』(学校体育施設・設備の整備・充実)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(環境の充実)へも追記検討</p>	<p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
<p>1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実</p>	<p>(2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実</p>	<p>☞<u>地方公共団体は、国のガイドラインや情報提供等に基づき、施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進し、スポーツ施設のストックの適正化を図る。また、性別・年齢及び障害の有無等の利用の特性にも配慮したスポーツ施設の利用しやすさの向上やITの活用等により、利用者数の増加維持管理コストの低減及び収益改善等を推進する</u></p> <p>☞<u>地方公共団体は、国による先進事例の情報提供や技術的支援等を踏まえスポーツ施設の新改築・運営方法の見直しにあたり、コンセッションをはじめとしたPPP/RFI等の民間活力により、柔軟な管理運営やスポーツ施設の魅力や収益力の向上による持続的なスポーツ環境の確保を図る</u></p> <p>☞<u>国は、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会など、各種競技大会等を開催するための施設の基本的な方向性を示し、これに基づき、中央競技団体等が大会後も含めた施設利用や地方公共団体の負担等に十分配慮した基準等を策定することにより、地方公共団体等による効率的・効果的な施設整備を促進する</u></p> <p>☞<u>国は、スポーツ施設の整備の促進と併せて、地方公共団体、スポーツ団体及び民間事業者等と連携し、体操やキャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペースなどの有効活用を推進し、施設以外にもスポーツができる場を地域に広く創出する</u></p> <p>☞<u>国は、日本体育施設協会等と連携し、スポーツ施設の事故や老朽化に関する情報提供や施設の維持管理に関する人材の育成により、スポーツ施設の安全の確保を推進する</u></p> <p>④ 大学スポーツの振興</p> <p>☞<u>国は、大学関係団体と連携し、大学スポーツの重要性について大学トップ層を始め、広く大学関係者全体の理解を促進することにより、大学スポーツ振興の機運を醸成する。また、大学は、国の当該取組を受けて、教職員、学生及び卒業生等の理解を醸成するとともに、大学の規模やミッションに応じて大学での体育活動やスポーツに係る研究を充実する</u></p> <p>☞<u>国は、大学におけるスポーツ分野を戦略的かつ一体的に管理・統括する部局の設置や人材の配置を支援することにより、大学スポーツやそれらを通じた大学全体の振興を図るための体制整備を促進する</u></p> <p>☞<u>国は、①学生アスリートのキャリア形成支援・学修支援、②大学スポーツを通じた地域貢献、③障害者スポーツを含めたスポーツ教育・研究の推進、④スポーツボランティアの育成、⑤大学スポーツの振興のための資金調達力の向上等の大学スポーツの振興に係る先進事例を支援することなどにより、大学の積極的な取組を推進する</u></p> <p>☞<u>国は、大学及び学生競技連盟等を中心とした大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)の創設を支援することにより、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を図る</u></p>	<p>○ 『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(県立スポーツ施設の整備・充実)</p> <p>○ 『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(県立スポーツ施設の整備・充実)</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>△ 『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(県立スポーツ施設の整備・充実)</p> <p>△ 『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(県立スポーツ施設の整備・充実)</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p>	<p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	(1) スポーツを通じた共生社会等の実現	<p>① 障害者スポーツの振興等</p> <p>☞国は、障害者スポーツの推進体制を構築するための実践研究の成果等を活用し、地方公共団体において、障害者スポーツの所管をスポーツ担当部局に一元化することを含め、<u>スポーツ関係部局・団体等と障害福祉部局・団体との連携・協働体制の構築を促進することにより、障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備を推進する</u></p> <p>☞国は、<u>先進事例の情報提供等を通じて、地方公共団体、学校、スポーツ団体、医療機関及び障害者福祉団体等による連携・協働体制を整備することにより、障害者の幼少期から高齢期を通じニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供する</u></p> <p>☞日レク及び日障協は、国の先進事例の情報提供等により、障害者と健常者が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションプログラムの開発やイベントを推進する</p> <p>☞国は、スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインについて、関連する基準や先進事例の情報提供等により、<u>障害者のスポーツ施設の利用や観戦のしやすさの向上を促進する</u>(再掲項目)</p> <p>☞国及び地方公共団体は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を周知し、<u>障害者のスポーツ施設の利用実態や合理的配慮の取組事例を把握するとともに、施設管理者に対し障害者スポーツへの理解を啓発し、障害者の不当な差別的取扱いの防止や合理的配慮の取組を要請することにより、スポーツ施設における障害者の利用を促進する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体等と連携し、全ての特別支援学校が、在校生・卒業生・地域住民がスポーツに親しめる地域の障害者スポーツの拠点となることを支援することにより、身近な地域で障害者がスポーツに親しむ環境を整備する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体等と連携し、総合型クラブが障害者スポーツを導入するためのガイドブックを普及すること等により、総合型クラブへの障害者の参加を促進し、健常者と障害者がともにスポーツに参画する環境を整備する</u></p> <p>☞国及び日障協は、スポーツ団体、地方公共団体、大学・専修学校及びJスポと連携し、<u>学校の教員・総合型クラブの関係者・行政職員等を対象にした研修の実施や障がい者スポーツ指導員の資格が取得できる大学・専修学校の拡大等により、障害者スポーツ指導者の養成を拡充する</u>。その際、指導者になる障害者の増加や講習機会の充実を図る(再掲項目)</p> <p>☞指導者の養成側と指導を必要とする側のマッチングや、<u>特別支援学校の体育や運動部活動等での外部指導者の活用等により、障害者スポーツ指導者の活用を推進する</u></p> <p>☞国は、<u>大学スポーツ団体及び障害者福祉団体等が進める障害者スポーツのボランティア育成の先進事例を支援することにより、ガイドランナーなど、障害者スポーツのボランティアの増加を推進するとともに、障害者自身のボランティアへの参画を促進する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体及びスポーツ団体と連携し、障害者スポーツの体験会等を支援すること等を通じ、障害者スポーツに対する理解を促進する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体及び大学と連携し、全ての学校種の教員に対する障害者スポーツへの理解を促進するための研修等を推進するとともに、国及び地方公共団体は、特別支援学校等に障害者スポーツ用具等の設備を整備することにより、学校における障害児のスポーツ環境を充実させる</u></p>	<p>○ 『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(横断的なスポーツ推進体制の整備)</p> <p>○ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ機会の充実)</p> <p>△ 『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(研究機関・医療機関・大学との連携)にも追記検討</p> <p>一 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい ※一部は、ライフステージに応じたスポーツイベントの充実(高齢期・障がい者のスポーツイベントの充実)で記載</p> <p>○ 『学校スポーツ施設の充実と有効活用』(学校体育施設・設備の整備・充実)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(環境の充実)へも追記検討</p> <p>○ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ環境の整備)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ機会の拡充/障がい者のスポーツ環境の整備)で記載可能</p> <p>△ 『学校スポーツ施設の充実と有効活用』(学校体育施設・設備の整備・充実)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ機会の拡充/障がい者のスポーツ環境の整備)で記載可能</p> <p>× 『総合型地域スポーツクラブの推進で、(魅力あるクラブづくりの推進)等を新設する必要についても検討</p> <p>○ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ環境の整備)</p> <p>× 『スポーツ人材育成の推進』等、項の新設が必要か</p> <p>○ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ環境の整備)</p> <p>△ 『幼児期・少年期におけるスポーツの推進』(学校体育の充実/運動部活動の充実)に特別支援学校に関する内容を追記</p> <p>○ 『スポーツボランティア活動の推進』(スポーツボランティアの啓発/スポーツボランティアの発掘と育成/スポーツボランティアの活用)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ機会の充実)での記載検討</p> <p>○ 『ライフステージに応じたスポーツイベントの推進』(障がい者のスポーツイベントの充実)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ機会の拡充/障がい者のスポーツ環境の整備)で記載検討</p>	<p>4 基盤づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 4 基盤づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>3 システムづくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	(1) スポーツを通じた共生社会等の実現	<p>☞国は、<u>地方公共団体と連携し、2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の全国的な祭典を開催することにより2020年東京大会のレガシーとして地域の共生社会の拠点づくりを推進する</u>。これを踏まえ、スポーツ団体は障害のある子供たちの全国的なスポーツイベントの開催を推進することにより、障害のある子供のスポーツ活動とその成果を披露する場を充実させる</p> <p>☞国は、<u>地方公共団体、スポーツ団体及び障害者福祉団体と連携し、スポーツに参加していない障害者の状況やニーズの把握、各地域における障害者スポーツ用具等の整備、地域の障害者福祉施設等を活用した福祉サービスにおける障害者がスポーツに触れる機会の提供や中途障害者がスポーツに出会い親しむ機会の提供等の取組を推進する</u></p> <p>☞国及び日障協は、事務局機能強化のための研修会の実施等により、<u>障害者スポーツ団体の組織体制の整備を支援する</u></p> <p>☞国は、支援を求める障害者スポーツ団体と支援の意向を持つ民間事業者とのマッチング等で、<u>障害者スポーツ団体の財政基盤の強化を促進する</u></p> <p>☞国は、「地域における障害者スポーツ普及促進に関する有識者会議報告書」を普及し、地方公共団体、学校、スポーツ団体、民間事業者等による、①障害児のスポーツ活動の推進、②障害者のスポーツ活動の推進、③障害者と障害のない人が一緒に行うスポーツ活動の推進、④障害者スポーツに対する理解促進、⑤障害者スポーツの推進体制の整備等の取組を推進する</p> <p>② スポーツを通じた健康増進</p> <p>☞国は、<u>スポーツによる健康寿命延伸の効果について、エビデンスを収集・整理・情報発信し、社会全体に普及する</u></p> <p>☞国は、スポーツ医・科学の知見に基づき、国民が生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を延伸するために、効果的な「<u>スポーツプログラム</u>」を策定し、<u>地方公共団体、総合型クラブ及び日レク等のスポーツ団体等に普及・啓発することにより、スポーツを通じた健康増進を推進する</u>(再掲項目)</p> <p>☞国は、地方公共団体、JSC、スポーツ安全協会、Jスポ及び医療機関等と連携し、<u>種目別や世代別のスポーツ障害、外傷、事故等の情報収集・分析を行うとともに、安全確保に向けた方策をとりまとめ、普及・啓発することにより、安全にスポーツを行うことができる取組を促進する</u></p> <p>☞国は、「ガイドライン」の策定や先進事例の収集・発信等により、<u>地方公共団体が、民間事業者及び関係団体等との連携・協働体制や人材の育成等を通じた多くの住民に情報伝達をすることができる仕組みを整備することを促進し、スポーツの習慣化や健康増進を推進する</u>(再掲項目)</p> <p>☞国は、スポーツ関係団体等と連携し、被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援等に関する情報共有や被災後に必要とされる運動支援に関する研修を充実することで、<u>スポーツを通じた被災者支援を促進する</u></p> <p>③ スポーツを通じた女性の活躍促進</p> <p>☞国は、<u>地方公共団体、学校及びスポーツ団体等と連携し、女性スポーツに関する調査研究を行い、女子児童のスポーツへの積極的な参加や女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題を整理するとともに、これまでトップアスリートを対象に蓄積してきた研究や支援の成果も活用しつつ、女性がスポーツに参画しやすい環境を整備する</u></p> <p>☞国は、先進事例の情報提供等を通じて、<u>地方公共団体、民間事業者及びスポーツ団体等による連携・協働体制の整備を促進することにより、女性の幼少期から高齢期を通じ、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会を提供する</u>(再掲項目)</p>	<p>○ 『ライフステージに応じたスポーツイベントの充実』(高齢期・障がい者のスポーツイベントの充実)</p> <p>○ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者のスポーツ環境の整備)</p> <p>△ 『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(スポーツ施設の整備・充実)の中で障がい者スポーツについて追記検討</p> <p>○ 『行政組織の連携とスポーツ団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実)</p> <p>○ 『スポーツ推進のための財政基盤の確立』(協賛企業とのパートナーシップの創出)</p> <p style="text-align: center;">具体項目については、上記対応により可能</p> <p>ー 国レベルの取組</p> <p>○ 『高齢期におけるスポーツの推進』(指導者の養成とプログラムの普及)</p> <p>○ 『青年・壮年期のスポーツの推進』(地域や職場におけるスポーツの推進/青・壮年層を取り巻くスポーツ環境の充実)</p> <p>× 『健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進』等の新設検討</p> <p>× 『健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進』等の新設検討</p> <p>ー 国レベルの取組</p> <p>× 『女性のスポーツの推進』という項の新設が必要</p> <p>× 『女性のスポーツの推進』という項の新設が必要</p>	<p>2 活動の場づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり or 3システムづくり</p> <p>3システムづくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	(1) スポーツを通じた共生社会等の実現	<p>☞国は、更衣や授乳のスペースを確保するなど<u>女性のスポーツ施設の利用に関する情報提供を行うことにより、女性のスポーツ施設の利用しやすさの向上を促進する</u></p> <p>☞ストックの適正化を図るため、<u>施設の長寿命化、有効活用及び集約化・複合化等を推進する</u>。また、性別、年齢及び障害の有無等の利用の特性にも配慮したスポーツ施設の利用しやすさの向上やITの活用等により、<u>利用者数の増加、維持管理コストの低減及び収益改善等を推進する</u>(再掲項目)</p> <p>☞国及びJスポは、スポーツ団体と連携して、指導者講習や研修においてあらゆるハラスメントの防止や女性特有の課題に取り組むとともに、<u>女性の指導者資格取得を促す方策を実施することにより、女性指導者の増加を図る</u></p> <p>☞国は、第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月閣議決定)における「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を踏まえ、スポーツ団体における女性の役員登用や女性部会の設置の効果の紹介等を通じて<u>スポーツ団体における女性登用の促進を図るとともに、スポーツ団体に対し、女性登用等の取組状況を発信するよう要請する</u></p> <p>☞国は、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施し、<u>得られた知見を中央競技団体等に展開することにより、女性トップアスリートの競技力向上を支援する</u></p> <p>☞国は、スポーツ団体等と連携し、スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)等を通じて先進事例を各国と共有するなどにより、<u>国際的な女性のスポーツ参加を促進する</u></p>	<p>○『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(県立スポーツ施設の整備・充実) ※『<u>女性のスポーツの推進</u>』新設での記載も検討</p> <p>○『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(県立スポーツ施設の整備・充実)</p> <p>×『<u>スポーツ人材育成の推進</u>』、『<u>女性のスポーツの推進</u>』の項目を新設しての記載を検討</p> <p>△『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実)で記載も可能 ※『<u>スポーツ人材育成の推進</u>』、『<u>女性のスポーツの推進</u>』の項目を新設しての記載を検討</p> <p>ー 国レベルの展開のため</p> <p>ー 国事業については2020年終了予定 ※内容については、『<u>女性のスポーツの推進</u>』で包括検討</p>	<p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 3 システムづくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 3 システムづくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり 3 システムづくり</p>
	(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化	<p>① スポーツの成長産業化</p> <p>☞国は、地方公共団体が中心となって取り組む<u>スタジアム・アリーナ整備に関して検討すべき項目を示すガイドラインを策定し、地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や地域における関係者間での協議の促進を通じて、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤としてのスタジアム・アリーナづくりを推進する</u></p> <p>☞国は、プロスポーツを含めた各種スポーツ団体と連携した新たなビジネスモデルの開発の支援を通じ、<u>地方公共団体及び民間事業者等によるスタジアム・アリーナ改革を通じたまちづくりや地域スポーツ振興のための取組を促進する</u></p> <p>☞国は、<u>スポーツ経営人材の育成に向けたカリキュラム作成支援や個人とスポーツ団体とのマッチングによる人材活用等を促進することにより、スポーツ団体のガバナンスや収益性を向上させる</u>(再掲項目)</p> <p>☞国は、スポーツ団体における中長期の経営ビジョン・事業計画の策定やITシステムの利活用、スポーツ団体が実施する各種スポーツ大会へのビジネス手法の導入による新たな収益事業の創出等への支援などを通じて、<u>スポーツ団体の組織基盤の強化を促進する</u></p> <p>☞国は、<u>スポーツ市場の動向調査等を行い、結果を広く共有することにより、地域のプロスポーツをはじめとする各種スポーツ団体等と地方公共団体や民間事業者等の連携による新たなスポーツビジネスの創出・拡大やIT等を活用した新たなメディアビジネスの創出を促進する</u></p>	<p>ー 国レベルの展開のため ※一部内容については、『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』(県立スポーツ施設の整備・充実)等で記載</p> <p>? 現行フレームでは、『「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進』の内容と思われる。 ※『<u>スポーツによる元気な地域づくりの推進</u>』等の新項目について検討</p> <p>△『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実)で記載可能 ⇒ 競技団体追記で検討</p> <p>ー 国レベルの展開で、現時点で県レベルの参酌は難しい ※一部内容については『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実)、または、『「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進』等で記載も可能</p> <p>ー 国レベルの展開で、現時点で県レベルの参酌は難しい ※一部内容は、『<u>「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進</u>』等で記載できるものもあり</p>	<p>4 基盤づくり</p> <p>3 システムづくり</p> <p>4 基盤づくり</p> <p>4 基盤づくり 3 システムづくり</p> <p>3 システムづくり 4 基盤づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化	<p>☞国は、<u>スポーツ市場規模の算定手法を構築することにより、スポーツ市場の分析を的確に実施するとともに、関係省庁・スポーツ団体・民間事業者等との継続的な議論の場を設け、先進事例となる新たな取組の共有やニーズ・課題の抽出等を行い、民間事業者と国及び地方公共団体との連携を促進する</u></p> <p>☞国は、これらの取組を活用して民間事業者のスポーツビジネスの拡大や雇用の創出に向けた取組はもとより、企業スポーツの活性化など企業におけるスポーツ参画の取組の拡大、スポーツの場の充実及びスポーツ実施率の向上に資する取組等を推進し、<u>民間事業者及びスポーツ団体等の収益がスポーツ環境の充実やスポーツ人口の拡大に再投資される好循環を実現する</u></p> <p>② スポーツを通じた地域活性化</p> <p>☞国は、<u>観光・運輸・流通・スポーツ用品・アパレル・健康産業等、スポーツツーリズムに関連する民間事業者と連携したプロモーションを行い地域のスポーツツーリズムの資源開発や関連商品の開発等の意欲を高めることによりスポーツツーリズムの需要喚起・定着を推進する</u></p> <p>☞地方公共団体は、<u>国のスポーツツーリズムに係る消費者動向の調査・分析やスポーツコミッションの優良な活動事例の情報提供等を活用し、地域スポーツコミッションの設立支援や海・山・川など、地域独自の自然や環境等の資源とスポーツを融合したスポーツツーリズムの資源開発等の取組を持続的に推進する。また、ユニバーサルデザインの観点も取り入れたスポーツツーリズムの取組も推進する</u></p> <p>☞国(スポーツ庁・文化庁・観光庁)は、<u>スポーツと文化芸術を融合させて観光地域の魅力を向上させるツーリズムを表彰・奨励し、優良な取組をモデルケースとして広めていくことで、外国人旅行者の関心も高いスポーツ体験機会の創出に向けた全国の取組を促進する</u></p> <p>☞地方公共団体は、<u>総合型クラブ及び地域スポーツコミッション等と連携し、国による先進事例の調査・分析と普及を通じて、住民の地域スポーツイベントへの参加・運営・支援や地元スポーツチームの観戦・応援などにより、スポーツによる地域一体感の醸成と非常時にも支え合える地域コミュニティの維持・再生を促進する</u></p> <p>☞国は、<u>国内外の「経営的に自立したスポーツ関連組織」について、収益モデルや経営形態発展経緯等を調査研究し、その成果を普及啓発することで、都道府県・市区町村の体育協会、総合型クラブ及び地域スポーツコミッション等において、プロスポーツや企業との連携等による収益事業の拡大を図り、スポーツによる地域活性化を持続的に実現できる体制を構築する</u></p> <p>☞国は、<u>日本人のオリンピック・パラリンピアン・日本代表チームの選手や大会参加国の選手等と住民が交流を行う地方公共団体を「ホストタウン」等として支援することにより、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会に向けた各国との人的・経済的・文化的な相互交流を全国各地に拡大する</u></p>	<p>一 国レベルの展開で、現時点で県レベルの参酌は難しい ※今後、『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置と併せ記載を検討</p> <p>一 国レベルの展開で、現時点で県レベルの参酌は難しい ※今後、『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置と併せ記載を検討</p> <p>一 国レベルの展開で、現時点で県レベルの参酌は難しい ※今後、『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置と併せ記載を検討</p> <p>○ 『地域の特性を活かした活動の場の充実』(天然・自然環境を活用したスポーツプログラムの開発とその情報提供)</p> <p>○ 『「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進』(スポーツツーリズムの推進) ※今後、『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置と併せ記載を再検討</p> <p>一 国レベルの展開で、現時点で県レベルの参酌は難しい ※今後、『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置と併せ記載を再検討</p> <p>× 『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置について検討</p> <p>× 『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置について検討</p> <p>○ 『「みる」「ささえる」スポーツイベントの推進』(スポーツツーリズムの推進) ※今後、『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置と併せ記載を再検討</p>	<p>3システムづくり 4基盤づくり</p> <p>3システムづくり 4基盤づくり</p> <p>3システムづくり 4基盤づくり</p> <p>2活動の場づくり 3システムづくり 4基盤づくり</p> <p>3システムづくり 4基盤づくり</p> <p>3システムづくり 4基盤づくり</p> <p>3システムづくり</p>
	(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献	<p>☞国は、<u>JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、国際人材の発掘・育成、ロビー活動支援及び職員派遣・採用の増加等を通じて、国際スポーツ界の意思決定に積極的に参画する</u></p> <p>☞国は、<u>国際競技大会や国際会議等のスポーツMICEの積極的な招致、開催を支援することにより、国際的地位の向上及び地域スポーツ・経済の活性化を推進する</u></p>	<p>一 国レベルの取組 ※『スポーツ人材育成の推進』項目新設と併せ記載を検討</p> <p>一 国レベルの取組 ※今後、『スポーツによる元氣な地域づくりの推進』等の新項目設置と併せ記載を再検討</p>	<p>3システムづくり 4基盤づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献	<p>☞国は、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）のスポーツ会合等への積極的な参画やアジアを中心とした政府間会合を積極的に開催することを通じて、<u>国際的なスポーツ政策づくりに貢献するとともに、二国間協定・覚書を戦略的に締結することにより、計画的な対外アプローチを推進する</u></p> <p>☞国は、<u>地方公共団体及びスポーツ団体等の関係機関と連携し、SFT等により、計画的・戦略的な二国間交流や多国間交流・協力を促進する</u></p> <p>☞国は、国際連合の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の提言等の国際動向も踏まえ、<u>スポーツによる国際交流・協力をSFTが終了する2020年以降も継続できる仕組みを構築することにより、スポーツの価値の持続的な共有を推進する</u></p> <p>☞国は、地方公共団体及びスポーツ団体等と連携し、諸外国におけるスポーツに関する情報を戦略的に収集・分析・共有するとともに、<u>スポーツ団体等における国際業務の体制の強化及び国内の関係機関との効果的な連携体制の構築を実現する</u></p> <p>☞国は、ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京大会について、政府の基本方針に基づき、<u>開催都市、ラグビーワールドカップ2019組織委員会及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による円滑な開催を支援することにより、両大会の成功に貢献する</u></p> <p>☞両大会後に開催され、30歳以上なら誰でも参加できる国際競技大会であるワールドマスターズゲームズ2021関西など大規模な国際競技大会の円滑な開催に向けて、<u>関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会等と協力する</u></p> <p>☞国は、<u>新国立競技場について、関係閣僚会議において決定した整備計画に基づきJSCの整備プロセスを点検し、2020年東京大会のメインスタジアムとして着実に完成させるとともに、同大会後の運営の在り方や手法を検討し、スポーツ事業を主とした利用率の向上や維持管理費の抑制を図る</u></p> <p>☞国は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、東京都JOC及びJPCと連携を図りつつ、<u>スポーツやオリンピック、パラリンピックの意義を普及啓発するオリンピック・パラリンピック教育等により、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進し、スポーツの価値を全国各地に拡大する。併せて、スポーツに関する多様な資料を保有する社会教育団体、スポーツ団体及び大学等は相互に連携し、資料のアーカイブ化やネットワーク化を推進し、当該資料の活用を促進する</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> － 国レベルの取組 － 国事業（SFT）は次年度終了事業 － 国レベルの取組 － 国レベルの取組 － 国レベルの取組 － 国レベルの取組 ○ 『スポーツ施設の整備・充実と支援体制の整備』（支援体制の整備：スポーツ情報センター機能） 	4 基盤づくり

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備		<p>① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立</p> <p>☞中央競技団体は、<u>中長期の強化戦略を日常的・継続的に更新しつつ実践し、自律的かつ計画的に競技力を強化するとともに、JSC並びに各中央競技団体を加盟団体とするJOC及びJPCは、相互に連携し中央競技団体と十分なコミュニケーションを図った上で、中央競技団体の強化戦略におけるPDCAサイクルの各段階で多面的に支援する</u></p> <p>☞国は、<u>JSC、JOC及びJPCが相互に連携して得た知見を、ターゲットスポーツの指定に活用する。また、この知見は、各種事業の資金配分に関する中央競技団体の評価に活用するものとする</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技力向上対策の推進(選手の発掘・育成・強化) ※競技力向上対策本部では既に実施済みの内容 △ 『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』（スポーツ関係団体の整備・充実：県体協）での記載についても検討 ○ 競技力向上対策の推進(選手の発掘・育成・強化) ※競技力向上対策本部では既に実施済みの内容 △ 上項と同様 	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康・体力・人づくり 4 基盤づくり 1 健康・体力・人づくり 4 基盤づくり

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
<p>3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備</p>		<p>☞国は、スポーツに関わる人材の育成や活躍についての様々な施策との連携も意識しつつ、競技力強化に関して卓越した知見やノウハウを有し、強化活動全体を統括するナショナルコーチや強化活動を専門的な分野からサポートするスタッフの配置などを通じて、中央競技団体が行う日常的・継続的な強化活動を支援する</p> <p>☞JOCは、国及びJSCの支援も活用し、ナショナルコーチアカデミーの充実、審判員・専門スタッフ等の海外研さんの機会の確保など、ナショナルコーチの資質向上を図るとともに、中央競技団体におけるスタッフの充実によりトップアスリートの強化活動を支える環境を整備する。JPCにおいても、同様の取組を行うことについて検討を進める。(再掲項目)</p> <p>☞国は、女性特有の課題に着目した調査研究や医・科学サポート等の支援プログラム、戦略的な強化プログラムやエリートコーチの育成プログラム等を実施し、得られた知見を中央競技団体等に展開することにより、女性トップアスリートの競技力向上を支援する(再掲項目)</p> <p>☞国は、JSC、JOC、JPC、Jスポ、中央競技団体及び海外のコーチ育成関係機関等と連携し、競技ルールの策定や国際的なコーチ講習会等で講師を担うことができる人材及び世界トップレベルのコーチの育成に必要な体制整備やプログラムの開発・実施を通じて支援する</p> <p>☞JSCは、国の競技力向上に関する施策と相まって、JOC及びJPCの意見も踏まえつつ、スポーツ振興基金を活用したアスリートに対する助成を行うこと等により、競技活動に専念した選手生活の継続を奨励し競技水準の向上を支える環境を整備する</p> <p>② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築</p> <p>☞国は、JSC、地方公共団体、JOC、JPC、Jスポ(各都道府県協会を含む)、日障協(各都道府県協会を含む)、中体連、高体連、日本高等学校野球連盟、中央競技団体、医療機関及び特別支援学校を含む諸学校等と連携し、地域ネットワークを活用したアスリートの発掘により全国各地の将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築するとともに、既に一定の競技経験を有するアスリートの意欲や適性を踏まえた種目転向を支援する。その際、障害者アスリートの発掘・育成にあたっては、障害に応じたクラス分けにも十分配慮する</p> <p>☞国は、JSC、JOC、JPC及び中央競技団体と連携し、将来メダルの獲得可能性のある競技や有望アスリートをターゲットとして、スポーツ医・科学情報等の活用や海外派遣などを通じて、集中的な育成・強化に対する支援を実施する</p> <p>☞国、Jスポ及び開催地の都道府県は、国内トップレベルの総合競技大会である国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進することなどにより、アスリートの発掘・育成を含む国際競技力の向上に一層資する大会づくりを推進する</p> <p>③ スポーツ医・科学 技術開発 情報等による多面的で高度な支援の充実</p> <p>☞JSCは、国の財源措置も活用しつつ、諸外国のメダル戦略や選手の情報等を収集分析する体制、競技用具の機能向上や技術開発等を行う体制及びアスリートの各種データを一元管理するシステムを整備するなど、「ハイパフォーマンスセンター」の機能を強化することにより、中長期的観点から国際競技力の強化を支える基盤を整備する</p>	<p>－ 国レベルの取組 ○ 県レベルは、競技力向上対策の推進(指導体制の充実・強化)</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい ※内容については、『女性のスポーツの推進』で包括検討</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい 『スポーツにおけるグローバル化の推進』等の新設に関して検討が必要か ⇒ 要検討</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい ※内容的には、『競技力向上対策の推進』(諸条件の整備)で記載が可能であるが、記載についての検討が必要</p> <p>－ 国レベルの取組 ○ 県レベルは、『競技力向上対策の推進』(選手の発掘・育成・強化)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者スポーツの競技力向上)での記載についても検討</p> <p>－ 国レベルの取組 ○ 県レベルは、『競技力向上対策の推進』(選手の発掘・育成・強化)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者スポーツの競技力向上/障がい者スポーツの優秀選手の支援)記載についても検討</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>－ 国レベルの取組</p>	<p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備		<p>☞国及びJSCは、強化合宿や競技大会におけるスポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートへの支援、大規模な国際競技大会におけるトップアスリートやコーチ等の競技直前の準備に必要な機能の提供により、トップアスリートに対して多方面から専門的かつ高度な支援を実施する</p> <p>☞JSCは、国の財源措置も活用しつつ、JOC、JPC及び中央競技団体と協働して、国の他の機関や地域スポーツ科学センター、大学等との連携を強化することにより、スポーツ医・科学、情報等を活用したトップアスリートの強化の支援について充実を図る</p> <p>④ トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実</p> <p>☞国は、NTC中核拠点の拡充棟を2020年東京大会開催の約1年前までに整備することにより、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現し、2020年東京大会等に向け競技力強化を支援する</p> <p>☞国は、中央競技団体によるNTC競技別強化拠点の活用を推進することにより、2020年東京大会等に向け、競技力強化を支援する。その際、NTC中核拠点のみでは対応が困難な冬季、海洋・水辺系、屋外系の競技等については、従来の拠点設置の考え方にとどまることなく、海外における活動の在り方を含めあらゆる可能性の中で検討を進める</p>	<p>－ 国レベルの取組</p> <p>○ 県レベルは、『競技力向上対策の推進』(選手の発掘・育成・強化)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者スポーツの競技力向上/障がい者スポーツの優秀選手の支援)記載についても検討</p> <p>－ 国レベルの取組</p> <p>○ 県レベルは、『競技力向上対策の推進』(諸条件の整備)</p> <p>△ 『障がい者スポーツの推進』(障がい者スポーツの競技力向上/障がい者スポーツの優秀選手の支援)記載についても検討</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p>	<p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上		<p>① コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進</p> <p>☞国は、スポーツ団体と連携し、フェアプレーの精神や、スポーツ団体及びアスリート等が注意すべき事項等に関するガイドブックを作成するなどにより、全てのアスリート、指導者、審判員及びスタッフが、能動的かつ双方向に取り組むことのできる教育研修プログラムを普及し、スポーツ・インテグリティの基盤を整備する</p> <p>☞国は、スポーツ団体と連携し、スポーツ・インテグリティに関する国際的な動向を把握し、その意思決定に参画するとともに、国内の関係機関・団体に情報提供することにより、国内のスポーツ・インテグリティの質を向上させる</p> <p>☞国及びJスポは、スポーツの価値を脅かす暴力、ドーピング、不法行為等を行わず、また、行わないように倫理観や規範意識を含めたアスリート等の人間的成長を促すことのできるスポーツ指導者を養成するため、指導者が備えるべき資質の基準カリキュラムとして国が策定したグッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を日体協指導者養成講習会へ導入するほか、大学等へ普及する(再掲項目)</p> <p>☞国は、JSC、JOC、Jスポ及び日障協と連携し、スポーツ団体の組織運営に係る評価指標を策定するとともに、必要な体制を整備して継続的にモニタリング・評価し、支援が必要な団体に対し必要な助言等を行うことを通じて、スポーツ・インテグリティに一体的に取り組む体制を強化する</p> <p>☞国は、スポーツ団体と連携し、スポーツ・インテグリティに関する優れた取組の情報提供により、スポーツ団体の取組の活性化を促進する</p> <p>☞国は、スポーツ団体における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備や組織運営の基盤である人材や財務等の強化に関する支援を通じ関係法規を遵守した透明性の高い健全なスポーツ団体の組織運営を促進する</p>	<p>× 『スポーツ人材育成の推進』等、項の新設が必要か</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>? 『スポーツ人材育成の推進』等、項の新設が必要か ※今後に向けて、コーチの専門性を鑑み、項目を新設し整理するべきでは</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>△ 県レベルについては、『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実: 県体協)での記載検討</p> <p>－ 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>△ 県レベルについては、『行政組織の連携とスポーツ関係団体の充実』(スポーツ関係団体の整備・充実: 県体協)での記載検討</p>	<p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>1 健康・体力・人づくり</p> <p>3 システムづくり</p> <p>4 基盤づくり</p>

大項目	中項目	具体項目/下位施策	県計画の反映状況	記載箇所(テーマ)
4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上		<p>㊦国は、プロスポーツ団体が、スポーツ・インテグリティに組織をあげて取り組んでいることを踏まえ、コンプライアンスセミナーなどの情報提供や必要な助言を行う</p> <p>㊦国は、スポーツ団体やアスリート等に対するスポーツ仲裁・調停制度の理解増進及びスポーツに係る紛争に関する専門人材の育成を推進することで、全てのスポーツ団体において、スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等によりスポーツに関する紛争解決の仕組みが整備されることを目指し、スポーツ仲裁制度の活用によるスポーツに関する紛争の迅速・円滑な解決を促進する</p> <p>② ドーピング防止活動の推進</p> <p>㊦国は、JADA等と連携し、国際的対応ができるドーピング検査員の育成をはじめ、必要な体制を整備することにより、ラグビーワールドカップ2019や2020年東京大会等の公平性・公正性の確保を図る(再掲項目)</p> <p>㊦国は、JADA及びJSC等と連携し、ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みを構築することにより、ドーピング検査だけでは捕捉しきれないドーピングの防止を図る</p> <p>㊦国は、JADA等と連携し、アスリートやサポートスタッフ、医師や薬剤師等の幅広い層に対する教育研修活動及び学校における指導を推進することにより、ドーピングの防止を図る</p> <p>㊦国は、JADA、大学・研究機関及び民間事業者等と連携し、最新の検査方法等の開発について研究活動を支援することにより、巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る</p> <p>㊦国は、WADA等と連携し、ドーピング防止教育の国際展開やアジア地域における人材育成など、国際的なドーピング防止活動に貢献する</p>	<p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>○ 『競技力向上対策の推進』(諸条件の整備)</p> <p>△ 『研究機関・医療機関・大学との連携』の項目にも記載検討</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p> <p>— 国レベルの取組であり、都道府県レベルの参酌は難しい</p>	1 健康・体力・人づくり

検証結果		
項目	評価数	計
—	63	63
○	51	104
△	33	
×	18	
?	2	